

令和7年3月12日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
X-095	国際共同演習に係る機材借上	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和7年5月10日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）

3. 入札日時 令和7年3月28日（金）11：15

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、かつ、令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免 除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、

11. そ の 他

- 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
- 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- 契約締結日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年3月26日（水）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 （庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。

受付時間 9:30～18:15（12:00～13:00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 中島 電話 03-3268-3111 内線 20824

仕 様 書			
品 名	国際共同演習に係る機材借上	仕様書番号	
		作成年月日	令和 7 年 3 月 6 日
		作 成 課	整備計画局サイバー整備課

1 総則

(1) 一般事項

この仕様書は、国際共同演習に係る機材借上について規定する。借上品の仕様は、後記 2 (1) に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

(2) 用語の意義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官又は契約担当官及びその補助者のことをいう。

2 借上品に関する要求

(1) 品名

この仕様書で調達する製品の品名及び仕様は、別表借上品目表による。

(2) 借上期間

令和 7 年 4 月 2 5 日（金） 9 時以降で官と調整した日時～令和 7 年 5 月 1 0 日（土）

3 借上品納入場所及び引取場所

東京都千代田区二番町 2 東京グリーンパレス地下 1 階ふじ

4 検査

検査は本仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

5 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等は、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7 年 1 月 2 8 日変更閣議決定）の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

6 配送車両について

- (1) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 1 2 年 東京都条例第 2 1 5 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
- (2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (3) 借上品の搬入出に当たっては、納入場所の施設管理者の指示に従うこと。

7 その他

- (1) 庁舎内への出入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。
- (2) 業務中、各施設及び職員等に損害を与えた場合は、受注者の責任において復旧及び補償すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。

借上品目表

番号	品名	数量	単位	備考
1	PC用モニタ	200	台	23 インチ以上の大きさで、自立型、かつ 1 メートル以上のHDMI ケーブルが付属すること。 補償が可能な場合は補償を付すること。
2	プロジェクタ	6	台	重量 5kg 以内でスクリーン解像度が WXGA (1280×800) 以上、かつ、明るい部屋でも使用できる 4,200 ルーメン以上の規格であること。
3	電工ドラム (コードリール)	10	台	30M 程度
4	PoE インジェクター	10	個	
5	長机	50	個	奥行 60～65cm 程度×横幅 180cm 程度×高さ 60cm 程度
6	ホワイトボード	5	台	横幅 180cm 程度×90cm 程度